

発明者（特にMI）とのコミュニケーション

岩永総合法律事務所

<http://www.iwanagalaw.jp/>
弁護士・弁理士 岩永利彦

2018.11.20

第0 本日のポイントは、MIの取り扱い

第1 前提

1 私の知財部時代

2 知財部での仕事の特徴
個人プレーで、多勢に無勢

第2 発明者とのコミュニケーション

1 概ね問題になることはない

2 MIに気を付けろ

3 MI対策

(1) 複数で対処

(2) ダメかもしれないフラグ

第3 結局

- 1 自分の身は自分で守るしかない。
- 2 辞めたっていいじゃない
～転職すればいいじゃない
- 3 武器は持ちましょう

ご清聴ありがとうございました。

岩永総合法律事務所

弁護士・弁理士 岩永利彦

iwanaga@iwanagalaw.jp

〒141-0022

東京都品川区東五反田1丁目21番9号

ウィスタリア東五反田ビル5B

電話 03-6459-3723